

## 自治基本条例推進会議の意見

10年程前、自治基本条例制定の際、第二部会に属し、当時立案した構想と甚だ異なった姿で運営されていることに忸怩たる想いです。第二部会は行政と議会につき、検討制作致しましたが、全体委員の賛同を得られず、現在の条文になったと記憶致します。

行政立案政策に対し、市民代表である議会が審議するのが、現行の主流です。が、議会が判断する姿勢は、果たして、自治基本条例に則ったものでしょうか？

「議会だより」には、賛否が分かれた案件毎の各議員の賛否が記載されます。可能であれば、各賛否に対し、根拠となる、自治基本条例の条項を付記して頂くこと、期待します。

本年会議録では、同条例を言及したのは、高橋市長の「条例趣旨に則り云々」のみです。双方共、同条例は忘却の域に入っていると思われます。

若年層に教育するのも、大切かと想いますが、愚生経験では、若年層には内容理解までに進めないと思えます。同条例を普及する術として、選択したと推測しますが、家庭で議論し・共に理解する家庭は如何程あるか疑問です。

前回会議にて、現自治基本条例の書き直しを提案しました。現条例には、表現が曖昧なもの、削除した方が宜しいと思われる条項等、散在します。素人域の審議会委員が多く、日時を多く費やしました。前文等では、期待する未来像を華麗に記されておりますが、在住する市民達は、民度が理解可能域には到達していないと思われます。

易しく、書き直し、市民に訴えては如何でしょうか。